

重要事項説明書

この重要事項説明書は、要支援・要介護状態にある利用者が、(介護予防)認知症対応型共同生活介護サービス(以下、「サービス」とします)を受けられるに際し、利用者やそのご家族に対し、当社の事業運営規程の概要や介護従事者などの勤務体制等、お客様のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記したものです。

1 事業者

事業者の名称	有限会社 サークルツ一
事業者の所在地	静岡県牧之原市勝俣1265-1
法人種別	有限会社
代表者名	加藤 保
電話番号	(0548)-22-6502
他の介護保険関連の事業	居宅介護支援 福祉用具貸与・購入 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型通所介護

2 ご利用施設

施設の名称	まるに グループホーム
施設の所在地	静岡県牧之原市勝俣1265-3
管理者名	加藤 保
電話番号	(0548)-23-3002
フックス番号	(0548)-22-6576
開設年月日	平成29年4月1日
介護保険指定事業者番号	認知症対応型共同生活介護(2295800102)号 介護予防認知症対応型共同生活介護(2295800102)号

3 事業目的と運営方針

事業目的	認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで、食事・入浴・排泄等の日常生活の世話および日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目的とする。
施設の運営方針	1. 個人の尊厳を尊重します 個人の尊厳を尊重し、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に心地よく過ごせるように「生活の質」「介護の質」の基本を重視し、利用者やその家族、地域住民の信頼を得て、介護サービスを提供することを目的とします。また、「喜ばれる」「必要とされる」介護サービスの提供を、効率的で柔軟かつ健全な運営を行うことにより、地域における福祉サービスの増進および向上に努めます。 2. 信頼され、喜ばれるサービスを提供します。 利用者の様々な状態の変化に対応する為、日常の状態を継続的に把握するとともに、一貫した介護サービスを心掛けます。 また、利用者自身による自己決定の尊重と残存能力の活用に努めます。 3. 効率的で柔軟かつ健全な運営をします。 利用者への介護サービスを確実かつ効果的に行う為、各事業所間および各職員間の連携を図るとともに経営基盤の強化・法令を遵守します。

4 施設の概要

敷地	860.42㎡
建物・構造	木造2階建(1F 小規模多機能 ・ 2F グループホーム)
延床面積	492.86㎡
利用定員	1ユニット9人

居室	1ユニット9室(1室定員1名) 1室面積7.83㎡以上(カーテン、エアコン、介護ベッド付)
共有施設	キッチン、食堂・居間、浴室・脱衣場、トイレ(2ヶ所)、洗面(1ヶ所) 玄関、倉庫、洗濯室、EV

5 職員体制 (主たる職員)

管理者	1名 常勤兼務
計画作成担当者	1名以上 常勤兼務
介護職員	7名以上 ※常勤換算 (常勤者・非常勤者含め)
看護職員	榛原総合病院患者支援センターと業務委託。 毎週 水曜日 14 : 00 ~ 15 : 00 (基本)

6 勤務体制

日中の体制	早番 7:00~16:00
日中の時間帯 (06:00~20:00)	日勤 8:30~17:30 遅番 10:00~19:00 日中の時間は、原則として入居者3名に対して職員1名で支援します。
夜間帯の体制	夜勤1名 16:30~08:30

7 介護保険給付対象サービス・保険給付外サービス

別紙の料金表参照(介護報酬に関しては、負担割合証に基づき、1割・2割・3割となる。)

8 苦情の受付について

当施設における苦情受付	苦情受付担当者 : 加藤 洋子 電話 (0548) - 23 - 3002 また、玄関に意見箱を設置しています。
行政機関その他苦情受付機関	・牧之原市 長寿介護課 電話 (0548) - 23 - 0076 ・静岡県国民健康保険団体連合会 電話 (054) - 253 - 5590 上記の窓口へお問い合わせください。

9 協力医療機関

榛原総合病院	牧之原市細江 2887-1 電話 (0548) 22-1131 診療科目 総合内科、外科、整形外科等 救急外来あり
石井内科皮膚科医院	牧之原市静波 248 電話 (0548) 22-0013 診療科目 内科、消化器内科、皮膚科等 救急外来あり
榎田歯科	牧之原市細江4521-1 電話 (0548) 22-0114

10 利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見を把握する取り組みの状況	利用者アンケート調査、意見箱は、1階玄関に設置しています。 結果に関しては、直近の運営推進会議にて開示します。
第三者による評価の実施状況	静岡県外部評価機関 株式会社第三者評価機構に委託し、年1回実施してし 結果に関しては、ご家族には結果を送付しています。

11 非常災害時の対策

非常時の対応	具体的な対処方法や避難経路、協力機関等の連携方法を記したマニュアル(消防計画)に沿って、管理者が避難等の指揮をとり、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。
平常時の訓練等	災害に備え、定期的に地域の協力機関等と連携を図り、避難訓練を行います。
防災設備	スプリンクラー 火災報知器 各階1、屋内消火器 各階2 壁紙、カーテンは防災性能のあるものを使用しています。

12 当施設ご利用の際の注意事項

面会	面会時間は自由です。面会に来られた際は、玄関に設置してあります面会簿にご記入ください。
外泊・外出	外泊・外出は、ご家族とコミュニケーションを図るため勧めています。外泊・外出される場合は、欠食の都合上、前日の午前10時までに職員に
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。
喫煙・飲酒	施設内は禁煙です。決められた場所以外での喫煙はお断りします。アルコール類については職員にご相談ください。
迷惑行為等	騒音等他の入居者に対する迷惑になる行為はご遠慮願います。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する営利行為、宗教活動、政治活動はお断りいたします。
家具・家電製品の持ち込み	普段使い慣れたタンスやテレビ、ラジオ等は持ち込みは自由にできます。ただし、消防法の関係上、カーペットや電気カーペットを持ち込む場合は制限がありますので、職員にご相談ください。
寝具・衣類等の管理	紛失を防止するため、寝具・衣類等には名前を記入していただきますようお願いいたします。
貴重品等の管理	小口おこづかい以外の金銭・貴重品等の預かりは行いません。個人管理する場合は、ご利用者の管理できる範囲内でお願います。困難と思われる方は、職員にご相談ください。
マッチ、ライター、ナイフなど 注意が必要な物品の持ち込み	火災防止のため、居室での火の取扱いはお断りします。マッチ、ライター等をお持ちの場合は、施設でお預かりします。 ナイフ、裁縫針、入れ歯洗浄剤など、注意が必要な物品については、個人管理が困難と思われる場合、施設でお預かりします。
ペット(動物)の持ち込み	原則として、施設内へのペットの持ち込みはお断りします。

13 緊急時及び事故発生時の対応

転倒・怪我・骨折・誤嚥等	年齢を重ねるとともに、身体機能は著しく低下します。転倒したり、物を喉に詰まらせたり、ほんの小さな傷が状態・症状を悪化させたり、生命に関わることがあります。緊急の必要のある場合、応急処置を行うとともに救急車にて協力病院に搬送します。ご家族にも、至急状況を報告します。
無断外出	施設内に呼びかけ探し、家族に連絡をし、警察に連絡します。 担当に分け、施設外を捜索します。(マニュアルに沿って行います。)

平成29年4月1日 施行
令和 5年6月1日 施行